

2022年6月29日

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二16番地1

**トイフ株式会社**

代表取締役  
社 長 高 橋 太

## 第74期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第74期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

### 記

- 報告事項**
1. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき7円50銭と決定いたしました。これにより中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき12円50銭となりました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。  
変更後の定款の内容は、後記の「定款一部変更について」をご覧ください。

以 上

## 定款一部変更について

### ・ 変更の内容

(下線は変更部分です。)

変更前定款		変更後定款	
第14条	<p style="text-align: center;">(招集者および議長)</p> <p>株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 代表取締役が複数の場合、または代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	第14条	<p style="text-align: center;">(招集者および議長)</p> <p>株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 代表取締役が複数の場合、または代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、<u>当該</u>取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
第18条	<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	第18条	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

変更前定款		変更後定款	
	(新設)		(附則)
		第1条	<p>定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第18条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6か月を経過した日または株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除する。</u></p>

以上